環境省における食品ロス削減に向けた取組について

環境省　環境再生・資源循環局
リサイクル推進室
村井　辰太朗

食品ロス削減の意義

食品ロス削減と食品リサイクルの推進の意義

子供から大人まで、すべての方が日常生活において継続的に発生させている。

- 循環を基調とした３Ｒ型ライフスタイルへの転換を国民一人ひとりに対して啓発する上で、食品廃棄物に関する取組は重要な題材
- 特に子供に対する環境教育・食育・ＥＳＤ活動の題材として最適なものの一つ

「さっぽろ学校給食フードリサイクル」による食育・環境教育の様子（札幌市HPより環境省作成）

食べられるにもかかわらず捨てられている「食品ロス」の削減は、廃棄物のリデュースのみならず、温室効果ガス削減効果等の環境負荷低減効果も大きい。

- 廃棄物の排出量・最終処分量、温室効果ガス、水資源の使用量の削減
- 焼却時のエネルギーロスの削減

飼料化・肥料化等の高度なリサイクルが可能な資源。

- 食品リサイクルループを始めとして食品リサイクルを通じた地域循環圏の構築による地方創生に貢献
- 食料自給率・飼料自給率の向上にも資する。

出典：中部地方環境事務所HP

食品ロス削減とカーボンニュートラル

- ✓ 食品は、その生産・加工から消費・廃棄に伴って資源とエネルギーを消費する。日本の温室効果ガス排出量を消費ベース（カーボンフットプリント）で見ると、全体の**約６割が家計**、全体の**12%が食**。
- ✓ **食品ロス削減は、食品の生産・加工から消費・廃棄に伴う資源とエネルギーの無駄の削減にもつながる**ため、**循環経済への移行**だけでなく、**カーボンニュートラルの実現**に向けても重要。

◆ **消費ベース（カーボンフットプリント）から見た我が国の温室効果ガス排出量**

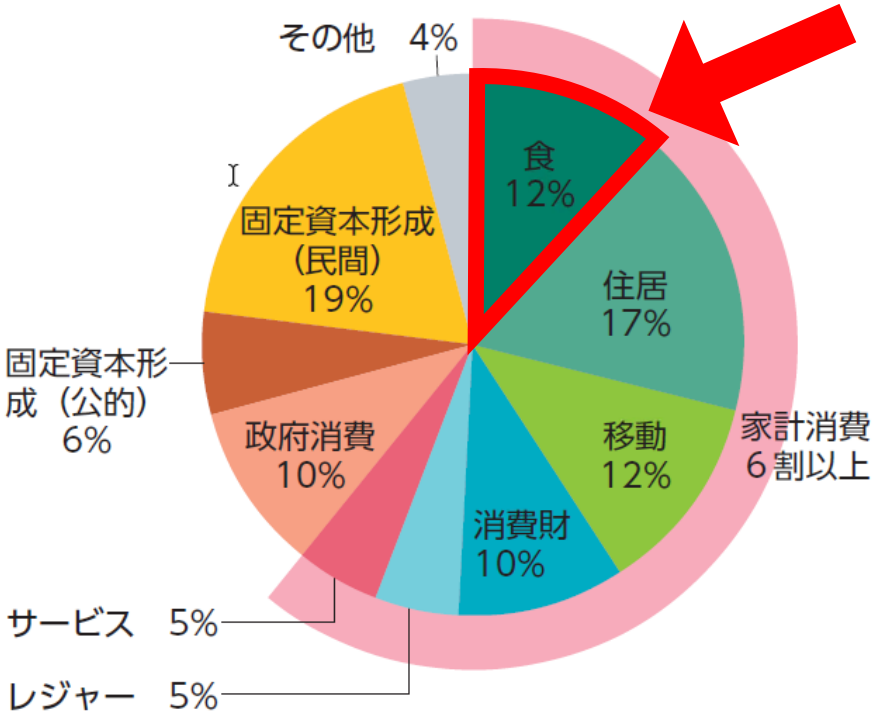

◆ **日本人の食のカーボンフットプリントと物的消費量の割合（2017年）**

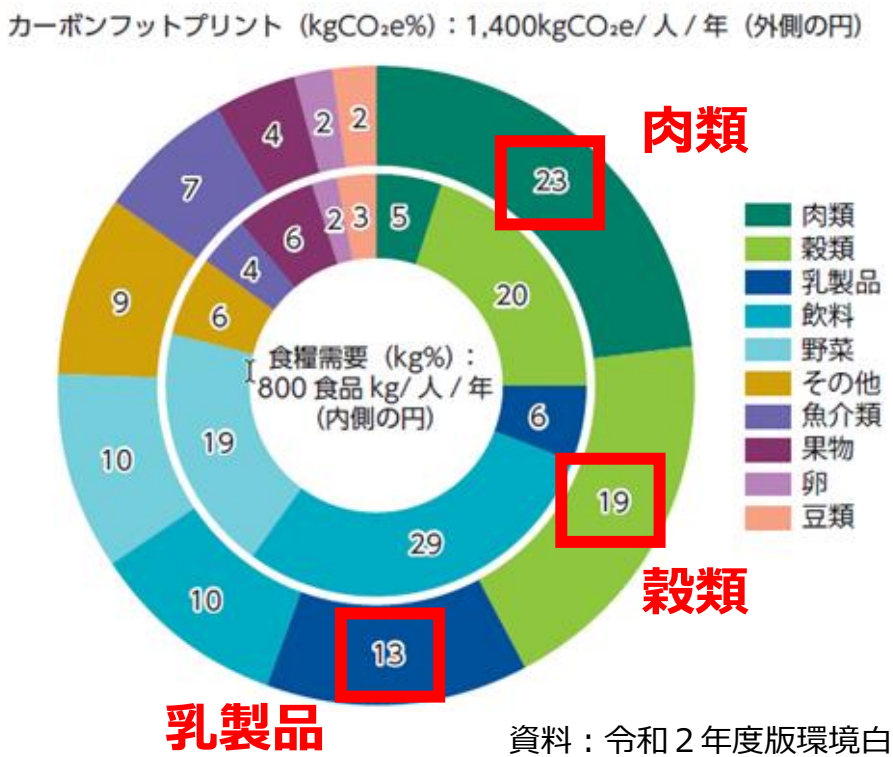

資料：令和２年度版環境白書

サステナブルで健康な食生活の提案

食の地産地消・旬産旬消で
美味しさや季節感を楽しむ！

シカ肉やイノシシ肉などの
ジビエを取り入れてみる！

有機(ｵｰｶﾞﾆｯｸ)食品などを
生活の中に取り入れてみる！

生活の中で菜食という選択肢も
取り入れてみる!

食の自産自消を楽しむ!

食品ロスを減らす!

食生活を通じてカーボンニュートラルやサーキュラーエコノミー、
生物多様性の保全などを後押しする！

サステナブルライフスタイル　&　地域SDGs

食品ロス等の現況

食品ロスの概況（令和４年度推計）

- 「食品ロス」 ＝ 本来食べられるのに捨てられる食品
- 我が国の食品廃棄物等は**年間2,232万トン**、うち食品ロスは**472万トン**

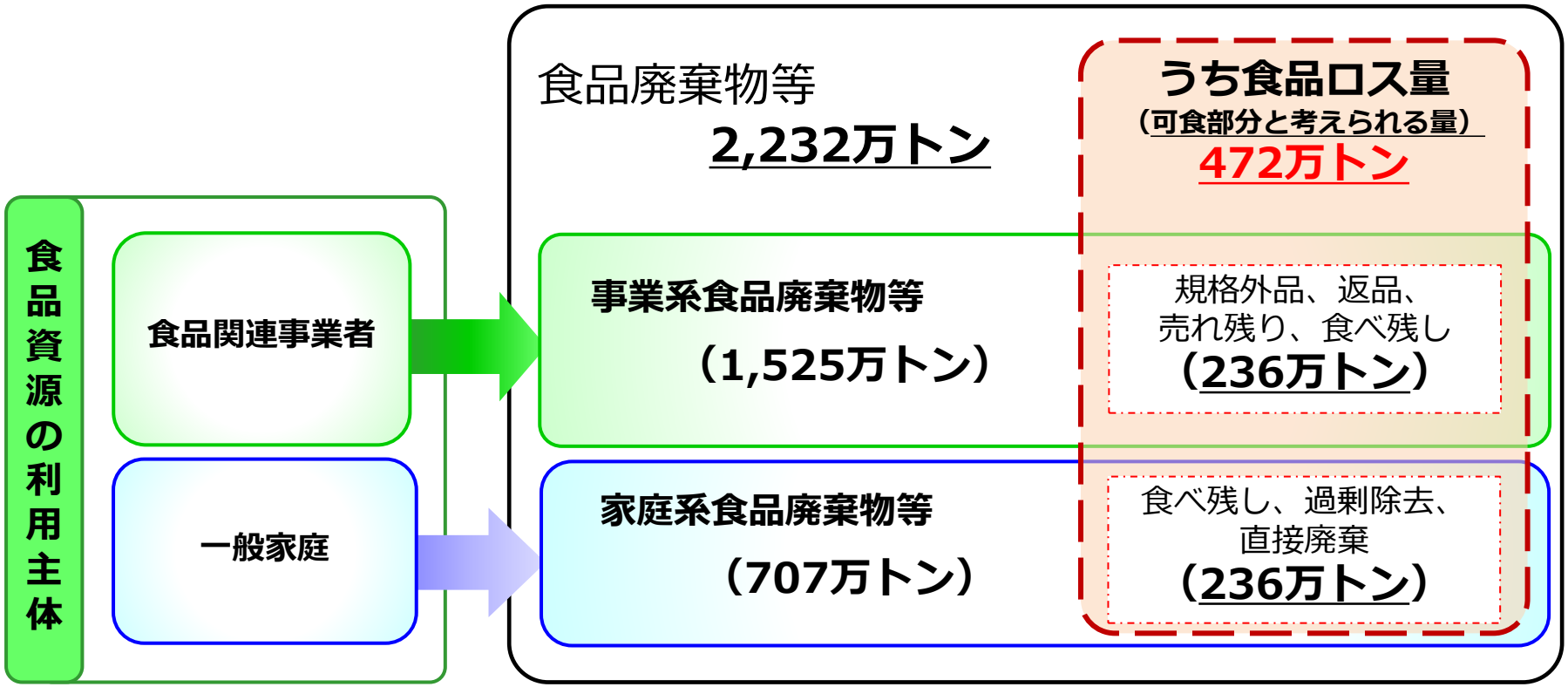

※家庭系の食品ロス量は2000年度433万トン（暫定値）

〔参考〕産業廃棄物の総排出量は約３億7,022万トン（令和４年度速報値）、一般廃棄物の総排出量は4,034万トン（令和４年度）

資料：環境省「産業廃棄物の排出及び処理状況」、「一般廃棄物の排出及び処理状況等について」

我が国の食品ロスの発生量の推移

- ✓ 平成24年度より、食品ロスの発生量の詳細な推計を実施
- ✓ 令和4年度は約472万トンと、前年度から約51万トン（約9.8%）減少
- ✓ 内訳は、事業系が約43万トン（約15.4%）、家庭系が約８万トン（約3.3%）減少
- ✓ 発生量全体では、2030年度半減目標を達成したが、中長期的な推移の注視が必要

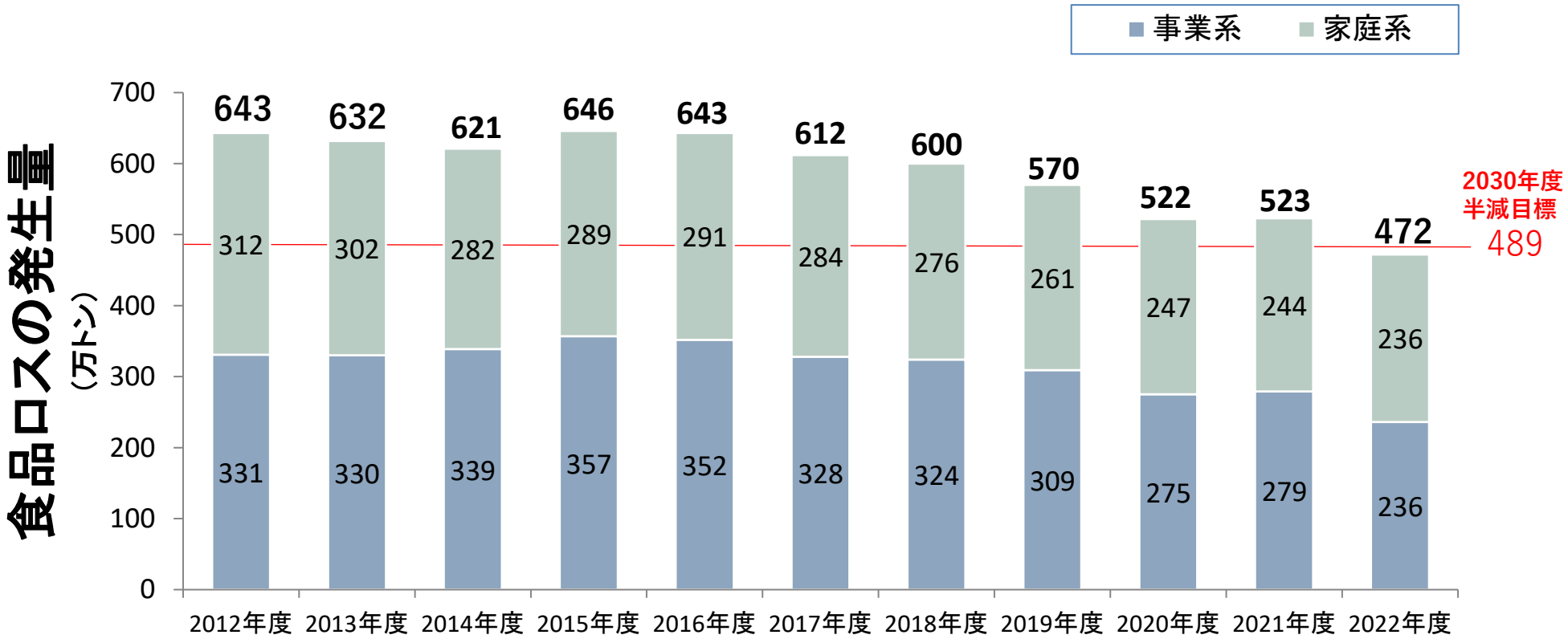

発生要因の内訳

○ **我が国の食品ロスは472万トン** ※農林水産省・環境省「令和4年度推計」
○ **食品ロスのうち事業系は236万トン、家庭系は236万トンであり、食品ロス削減には、事業者、家庭双方の取組が必要。**

事業系食品ロス（可食部）の業種別内訳

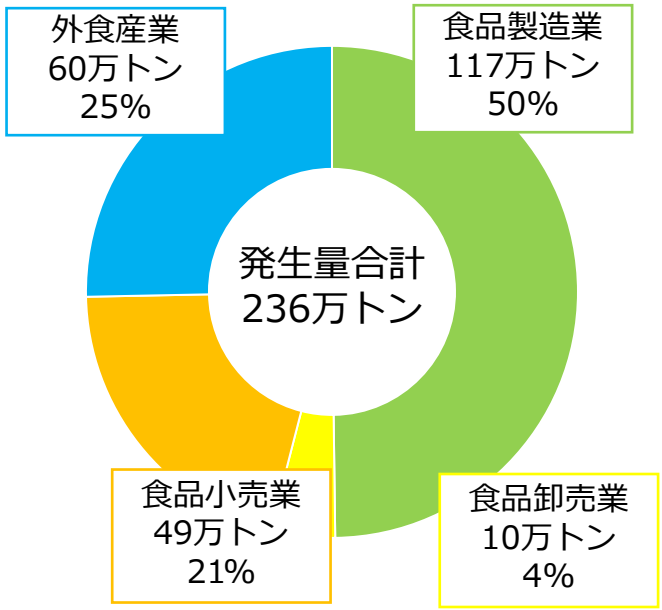

製造・卸・小売事業者
○製造・流通・調理の過程で発生する規格外品、返品、売れ残りなどが食品ロスになる

外食事業者
○作り過ぎ、食べ残しなどが食品ロスになる

家庭系食品ロスの内訳

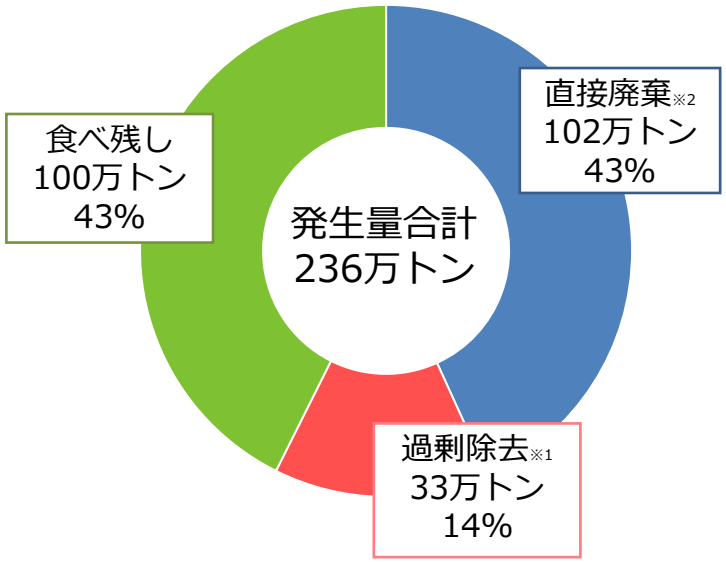

※1：野菜の皮を厚くむき過ぎるなど、食べられる部分が捨てられている
※2：未開封の食品が食べずに捨てられている

※端数処理により合計と内訳の計が一致しないことがあります。

食品リサイクル法における食品関連事業者による再生利用等実施率の推移

○再生利用等実施率については、令和元年に公表した基本方針において、令和６年度までに業種全体で食品製造業は95%、食品卸売業は75%、食品小売業は60%、外食産業は50%を達成するよう目標を設定している。

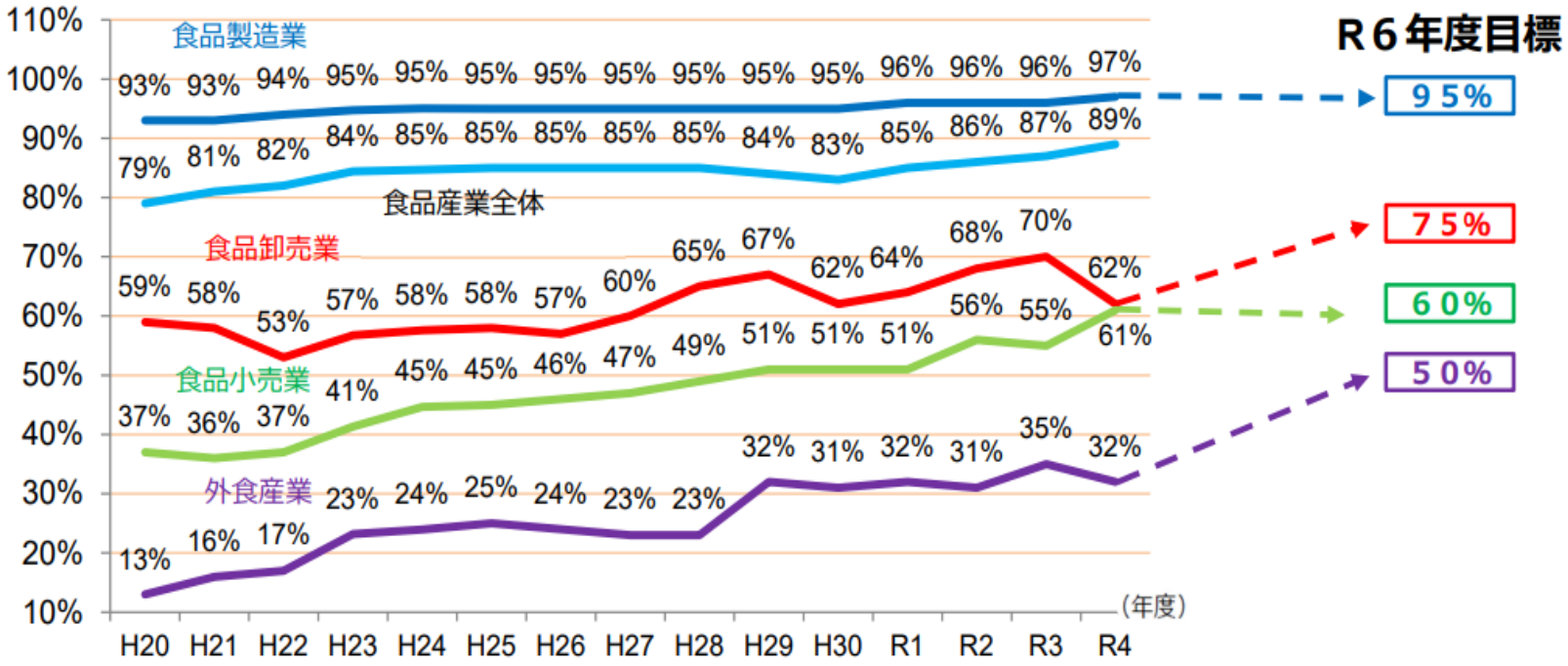

再生利用等実施率 ＝（発生抑制量＋再生利用量＋熱回収量×0.95(※)＋減量量）÷（発生抑制量＋発生量）

（※）食品廃棄物残さ（灰分）を除いたものに相当する率

基準実施率（個別企業の目標値）の算出式

基準実施率＝前年度の基準実施率＋前年度基準実施率に応じた増加ポイント

(注) 20%未満は20%として基準実施率を計算

前年度の基準実施率区分	増加ポイント
20%以上50%未満	２%
50%以上80%未満	１%
80%以上	維持向上

政府の推進体制

食品ロスの削減の推進に関する法律

<食品ロスの問題>
・我が国ではまだ食べることができる食品が大量に廃棄
・持続可能な開発のための2030アジェンダ（2015年9月国連総会決議）でも言及

令和元年5月31日に令和元年法律第19号として公布　10月１日より施行

資源の無駄（事業コスト・家計負担の増大）、環境負荷の増大等の問題も

前文
・世界には栄養不足の状態にある人々が多数存在する中で、とりわけ、大量の食料を輸入し、食料の多くを輸入に依存している我が国として、真摯に取り組むべき課題であることを明示
・食品ロスを削減していくための基本的な視点として、①国民各層がそれぞれの立場において主体的にこの課題に取り組み、社会全体として対応していくよう、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくこと、②まだ食べることができる食品については、廃棄することなく、できるだけ食品として活用するようにしていくことを明記

➡ **多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進するため、本法を制定する旨を宣言**

食品ロスの削減の定義（第２条）
まだ食べることができる食品が廃棄されないようにするための社会的な取組

責務等（第３条～第７条）
国・地方公共団体・事業者の責務、消費者の役割、関係者相互の連携協力

食品廃棄物の発生抑制等に関する施策における食品ロスの削減の推進（第８条）
食品リサイクル法等に基づく食品廃棄物の発生抑制等に関する施策の実施に当たっては、この法律の趣旨・内容を踏まえ、食品ロスの削減を適切に推進

食品ロス削減月間（第９条）
食品ロスの削減に関する理解と関心を深めるため、食品ロス削減月間（10月）及び食品ロス削減の日（10月30日）を設ける。

基本的施策（第14条～第19条）
①消費者、事業者等に対する教育・学習の振興、知識の普及・啓発等
　※ 必要量に応じた食品の販売・購入、販売・購入をした食品を無駄にしないための取組等、消費者と事業者との連携協力による食品ロスの削減の重要性についての理解を深めるための啓発を含む
②食品関連事業者等の取組に対する支援
③食品ロスの削減に関し顕著な功績がある者に対する表彰
④食品ロスの実態調査、食品ロスの効果的な削減方法等に関する調査研究
⑤食品ロスの削減についての先進的な取組等の情報の収集・提供
⑥フードバンク活動の支援、フードバンク活動のための食品の提供等に伴って生ずる責任の在り方に関する調査・検討

基本方針等（第11条～第13条）
・政府は、食品ロスの削減の推進に関する基本方針を策定（閣議決定）
・都道府県・市町村は、基本方針を踏まえ、食品ロス削減推進計画を策定

食品ロス削減推進会議（第20条～第25条）
内閣府に、関係大臣及び有識者を構成員とし、基本方針の案の作成等を行う食品ロス削減推進会議
（会長：内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全））を設置

食品リサイクル法（平成12年法律第116号〔平成19年12月改正〕）

○主務大臣による基本方針の策定（令和元年７月）

●食品循環資源の再生利用等の促進の基本的方向
●再生利用の手法の優先順位
①飼料化
②肥料化（メタン化の際の発酵廃液を肥料利用する場合を含む。）
③きのこ菌床　④その他（メタン化等）
●食品循環資源の再生利用等を実施すべき量に関する目標　等

○再生利用等の促進①

●主務大臣による食品関連事業者の判断基準の提示（省令）
・再生利用等を行うに当たっての基準
・個々の事業者毎の取組目標の設定
・発生抑制の目標設定　等

※食品廃棄物等の発生を可能な限り抑制すること。

※食品廃棄物等の発生の抑制を実施するに当たって、講ずるべき措置
・食品の製造・加工過程･･･原材料の使用の合理化
・食品の流通過程･･･食品の品質管理の高度化その他配送及び保管の方法の改善
・食品の販売過程･･･売れ残りを減少させる工夫
・食品の調理・食事の提供過程･･･調理方法の改善、食べ残しを減少させるための工夫　等

○再生利用等の促進②

●主務大臣あてに食品廃棄物等発生量等の定期報告義務
（食品関連事業者であって発生量が年間100トン以上の者）

●食品循環資源の再生利用等の円滑化
・「登録再生利用事業者制度」によるリサイクル業者の育成・確保
・「再生利用事業計画認定制度」による優良事例（食品リサイクル・ループ）の形成

○指導、勧告等の措置

●全ての食品関連事業者に対する指導、助言

・前年度の食品廃棄物等の発生量が100トン以上の者に対する勧告・公表・命令・罰金（取組が著しく不十分な場合）

食品関連事業者：
・食品の製造、加工、卸売又は小売を業として行う者
・飲食店業その他食事の提供を伴う事業として政令で定めるものを行う者（沿海旅客海運業、内陸水運業 、結婚式場業、旅館業）

「食品リサイクル」は食品ロス削減も対象

再生利用等

食品リサイクル法では、①**発生抑制する** ②**再生利用する** ③**熱回収する** ④**減量する** が再生利用等に取り組むときの優先順位となります。

優先順位

1 発生抑制する

生産や流通過程の工夫、消費のあり方の見直しなどによって、まずは発生抑制に取り組む。

食品ロスの削減

2 再生利用する

飼料、肥料、きのこ菌床、炭化製品(燃料又は還元剤としての利用)、油脂・油脂製品、エタノール・メタンの原材料として再生利用する。

3 熱回収する

焼却して熱回収をする。ただし、条件は①再生利用施設が離れていること、②メタンやバイオディーゼルと同等の以上のエネルギーを回収できること。

4 減量する

脱水・乾燥・発酵・炭化により減量を行い、廃棄物処分を容易にする。

登録再生利用事業者制度の概要

○食品循環資源の再生利用の委託先となるリサイクル業者の育成を図る制度

○廃棄物処理法の特例
- 荷卸しに係る一般廃棄物の運搬業の許可不要
- 一般廃棄物処分手数料の上限規制の撤廃

○肥料取締法・飼料安全法の特例
- 都道府県知事又は農林水産大臣への届出不要

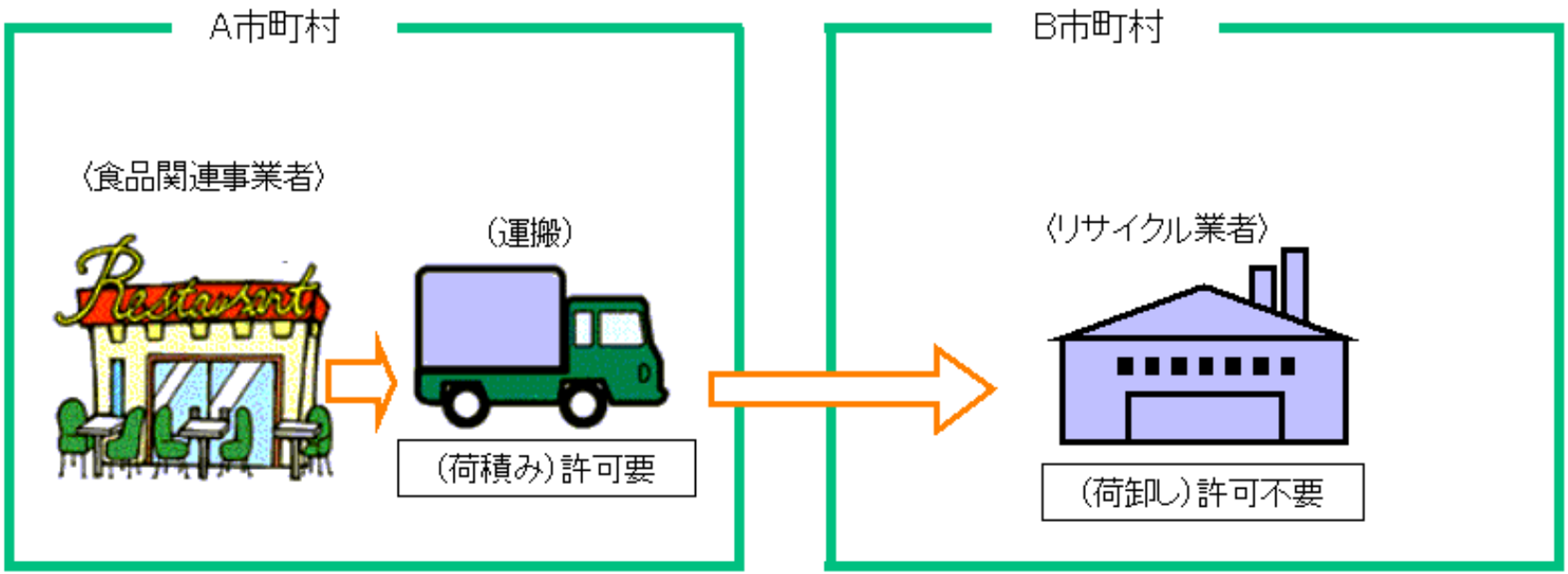

登録事業場数：１５３事業場（令和６年３月末現在）

再生利用事業計画（食品リサイクルループ）認定制度の概要

- ✓ 食品関連事業者から発生する廃棄物から肥料・飼料を生産し、それを用いて生産した農産物等を食品関連事業者が取り扱う、食品リサイクルループの形成を推進。
- ✓ 食品関連事業者とリサイクル業者、農業者等の３者が連携して策定した食品リサイクルループの事業計画について、主務大臣の認定を受けることにより、廃掃業者は廃棄物処理法に基づく収集運搬業の許可（一般廃棄物に限る。）が不要となる特例を活用することが可能。

認定件数：53件
うち飼料化19件、肥料化33件
飼料化・肥料化1件
（令和6年3月末現在）

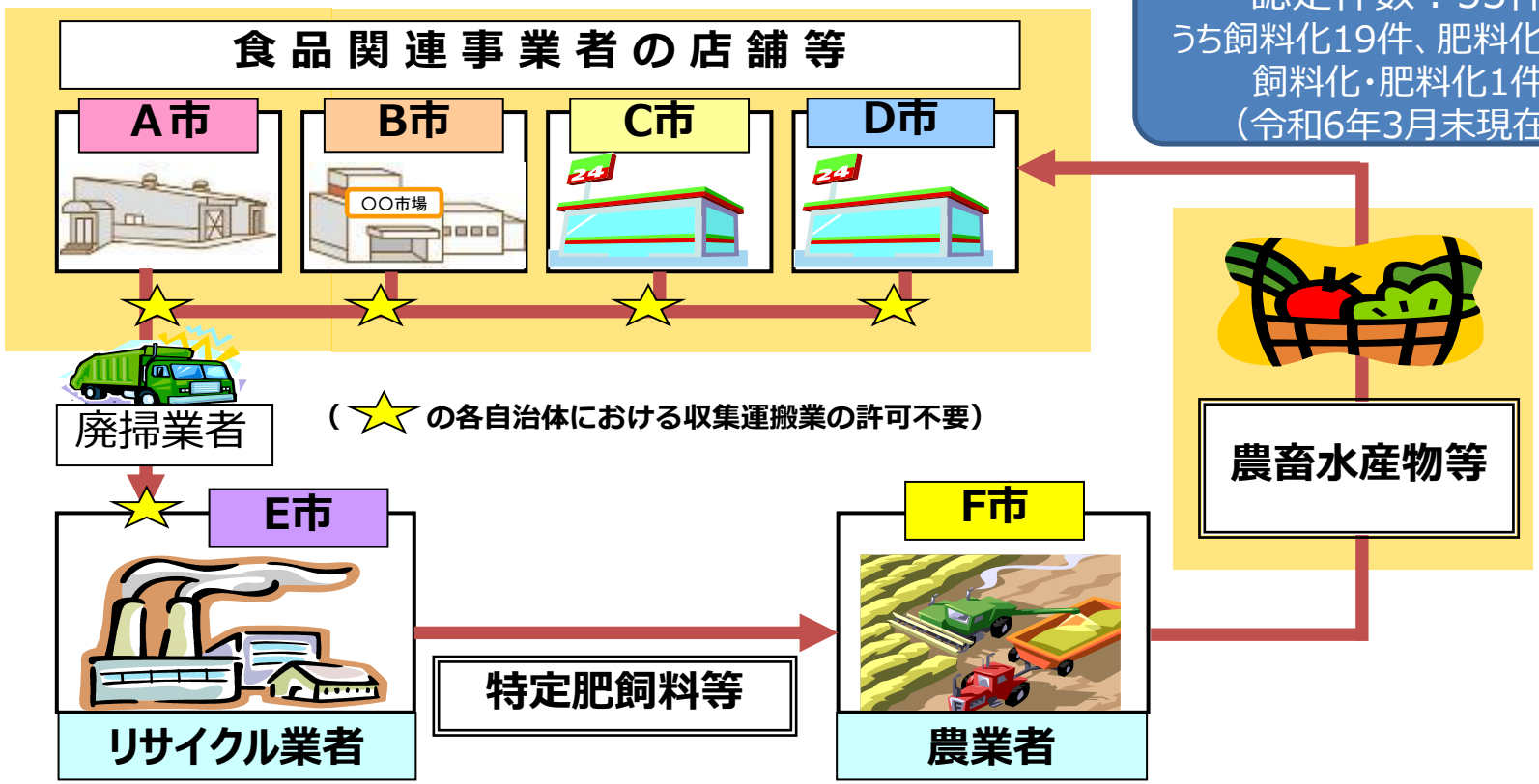

食品ロス削減及び食品リサイクルに関連する主な動き

○　食品ロス削減、食品リサイクルを通した**食品循環資源の3Rは、生活に身近かつ脱炭素につながる行動**であり、**食を通じて全ての国民が関係するため社会全体に波及する**観点から、循環経済への移行だけでなくネットゼロの実現に向けても重要。

①食品ロスの削減の推進に関する法律

○　令和５年12月に「食品ロス削減目標達成に向けた施策パッケージ」を関係省庁が連携し取りまとめ。

○　令和６年度は**食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針**について、**年度内に見直しを行う**予定。「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和６年６月）においても、年度内に基本方針を改定することが明記。

⇒食品ロス削減推進会議（閣僚級）において審議開始。

○　なお、令和6年7月の第９回食品ロス削減推進会議において、**食品ロスに関する取組の加速化に関する総理指示があり**、更なる取組が求められている。

②食品リサイクル法

○　令和６年２月に、**食品リサイクル法の基本方針を改定**。食料安全保障の強化、カーボンニュートラル等の動向を踏まえ、食品循環資源のエネルギー利用の推進等に関して、基本方針に盛り込まれた。

○　また、令和６年度は**食品リサイクル法基本方針の見直年次のため、年度内に見直しを行う**予定。

⇒令和６年６月に食料産業部会食品リサイクル小委員会と中央環境審議会循環型社会部会食品リサイクル専門委員会の合同会合において審議開始。

環境省の食品ロス削減対策

食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業費

【令和７年度要求額　300百万円（152百万円）】

環境省

食品廃棄物等の発生抑制と食品循環資源の再生利用等の地域実装を支援します。

1. 事業目的

① 現行の食品ロス削減目標（2030年までに2000年比半減）の着実な達成を目指し、自治体における対策や計画策定等の支援等を通して、地域力を活かした対策を強化する。
② 自治体や食品関連事業者等の関係主体と連携し、家庭系食品ロスの発生要因に応じた対策、食品廃棄ゼロエリア創出、mottECO導入等の地域実装・効果検証と横展開を通して、消費者等の行動変容を促進する。
③ 登録再生利用事業者等への指導等を通して、特に小売・外食の再生利用等実施率の向上等を図る。

2. 事業内容

1．地域力を活かした食品ロス削減等の対策強化

○自治体による食品ロス削減推進計画策定と実効性向上の支援
○自治体における食品ロス削減の取組状況の開示の充実等
○自治体向け食品ロス削減等推進セミナーの開催
○家庭系食品ロスの発生要因に応じた対策の調査・検討

2．食品ロスに関する消費者等の行動変容の促進

○対策の地域実装の支援と効果検証
（家庭系食品ロス削減、食品廃棄ゼロエリア創出、mottECO導入等）
○食品ロスポータルサイトの拡充

3．食品リサイクル法に基づく安全・安心な3Rの推進

○効率的な食品リサイクル等に関する調査・検討
○食品関連事業者、登録再生利用事業者等への指導

3. 事業スキーム

■事業形態　請負事業
■請負先　民間事業者・団体
■実施期間　平成19年度～

4. 事業イメージ

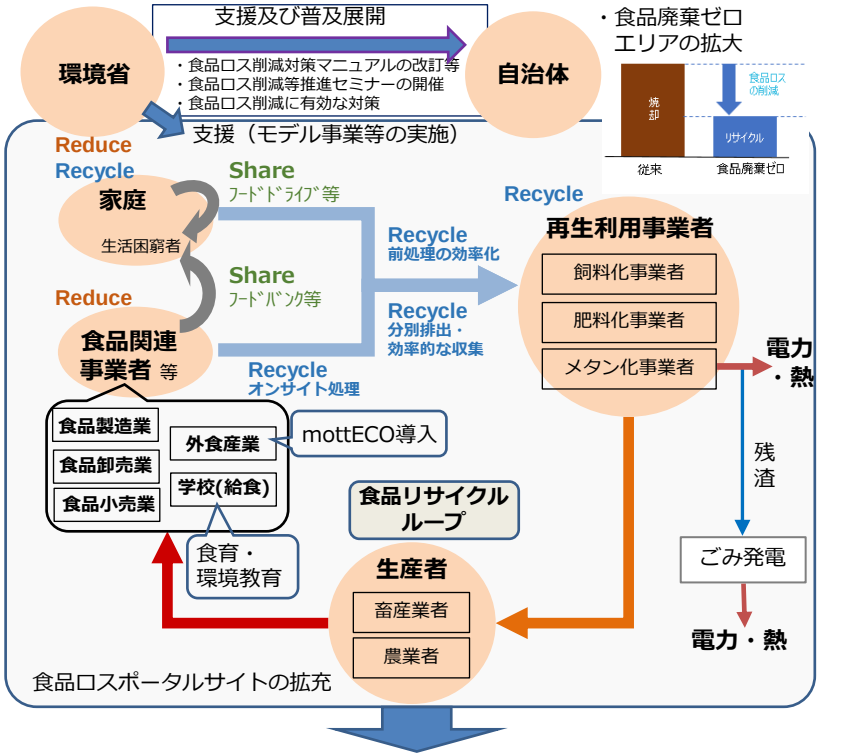

食品ロス半減目標の達成と再生利用等実施率の向上

お問合せ先：　環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室　電話：03-5501-3153

環境省の食品ロス削減対策

- ✓ **自治体等の支援**（計画策定支援、対策事例・手引き等）を通して、**地域力を活かした対策**を強化
- ✓ **脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動“デコ活”**を通して、自治体や食品関連事業者等の**地域の関係主体と連携**。普及啓発のみならず、mottECO、フードドライブ等の具体的な食品ロス削減の行動を通して、**消費者等の行動変容**を促進
- ✓ 食品ロス削減に取り組んでもなお発生した食品循環資源のリサイクルも徹底し、**食品廃棄ゼロエリア**を形成

mottECO

mottECO（モッテコ：**飲食店での食べ残しを自己責任の範囲で持ち帰る**行為）を実践し、得られた知見を元に、その定着と効果的な普及啓発を推進

フードドライブ

「**フードドライブ実施の手引き**」を策定し、実施時のポイント等を周知

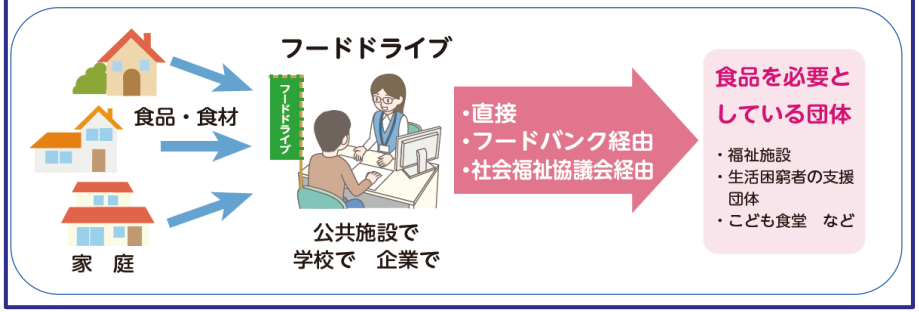

食品廃棄ゼロエリア

食品ロス削減と食品リサイクルの拡大により食品廃棄ゼロ（**焼却・埋立ゼロ**）を目指す先行エリアを創出する

令和５年度までに累計９件を食品廃棄ゼロエリア創出**モデル事業**により支援

※　食品廃棄ゼロエリア創出以外にもモデル事業を実施

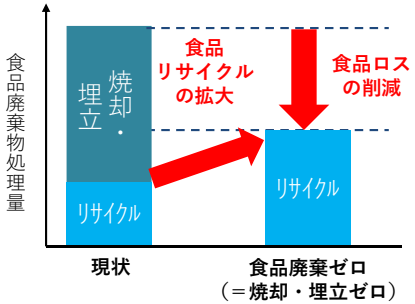

自治体等への横展開

モデル事業等の地域における取組事例を収集・整理し、**マニュアル・手引き等**を取りまとめて自治体等に周知

食品ロス削減マニュアルに25件、学校給食マニュアルに15件の**取組事例を掲載**

食品ロスポータルサイトに手引き・マニュアルやモデル事業報告書等を掲載

環境省によるmottECOの推進

- **Newドギーバッグアイデアコンテスト**（令和２年度）：飲食店での食べ残しを自己責任の範囲で持ち帰る行動の新たなネーミングとして「**mottECO（モッテコ）**」を選定
- **mottECOロゴ、啓発資材**：令和６年６月末時点でのべ224団体（自治体：59団体、事業者・団体等：165団体）が使用申請済み

  （環境省「mottECO」ダウンロードページ：https://www.env.go.jp/recycle/food/motteco.html）
- **mottECO導入モデル事業**（先駆的事例の創出と情報発信・横展開）：令和３年度以降６件

ポスター（自治体様掲示用）

店頭ステッカー・12面付シール（容器留め用等）

mottECO取組事例：mottECO普及コンソーシアム

- ✓ 環境省のモデル事業を活用し**外食産業・ホテル業・自治体が連携**し、mottECO普及コンソーシアムを結成
- ✓ 令和５年度（令和５年12月末時点）には**６社1自治体1,097店舗でmottECOを導入・実践**
- ✓ mottECOをはじめとした食品ロス削減に関する**広報・情報発信をコンソーシアム自ら展開**
- ✓ 令和５年度食品ロス削減推進表彰（**環境大臣賞**）を受賞

令和３年度（セブン＆アイ・フードシステムズ、ロイヤルホールディングス）
：**競合の外食大手が連携**し、mottECOの導入・普及活動を**外食大手店舗で展開**

令和４年度（セブン＆アイ・フードシステムズ、ロイヤルホールディングス、SRSホールディングス、日本ホテル）
：**業界の垣根を超えたパートナーシップ**を組み、外食のみならず、mottECOの導入・普及活動を**ホテルへ拡大**

令和５年度（セブン＆アイ・フードシステムズ、ロイヤルホールディングス、SRSホールディングス、アレフ、日本ホテル、京王プラザホテル、東京都杉並区）
：新たに**自治体と連携**し、大手のみならず、mottECOの導入・普及活動を**地域の店舗へ拡大**

mottECO FESTA2024　案内チラシ

mottECO FESTA2024

○　内容：mottECOの普及を目指すとともに、食品ロスの削減の現状や企業が取り組むべき課題、自治体、消費者の役割等について考える機会として、コンソーシアムが主催

- ・関係省庁、有識者、事業者等によるパネルディスカッション
- ・食品ロス削減をテーマとした講演会
- ・関係省庁、自治体、事業者、大学、業界団体等によるブース出展
- ・もったいないメニューの試食　他

○　開催日：令和６年７月29日（月）
○　対象：外食産業、ホテル業、自治体、学校、関係団体等

フードドライブ実施の手引き

http://www.env.go.jp/press/110697.html

フードドライブとは、家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄付する活動のことです

本手引きは、地方自治体が自らフードドライブを実施する、もしくは地域の団体等がフードドライブを実施する際に参考としてもらうことを目的に作成しました

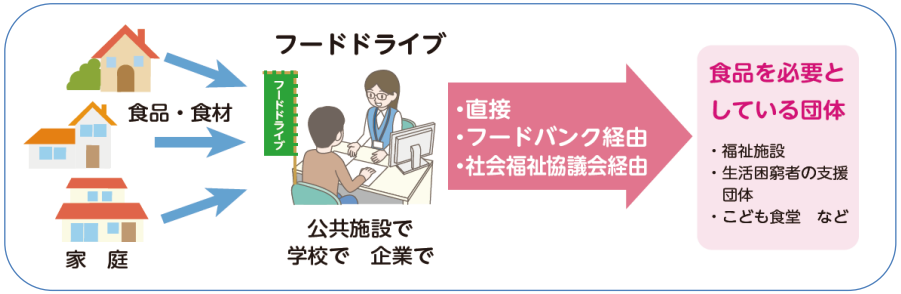

フードドライブの実施手順

実施計画の作成	①フードドライブ実施場所、期間、食品の提供先、広報の方法を検討
	②食品の提供先と回収する食品の種類、提供条件を事前に連絡、調整
事前準備	③フードドライブ実施場所、期間、回収する食品等の周知
	④当日に向けた準備（資材、受付表等）
フードドライブ実施	⑤食品寄贈申込受付
	⑥受付けた食品の確認（対象外食品の有無確認）
	⑦受付けた食品の整理、集計、一時保管
引渡し	⑧提供先との連絡調整、引渡し

◆はじめての実施でも円滑に実施するポイント

1）実施計画の作成段階 『よくある「回収できない食品」の例』を紹介	食品は集まるの？ 提携先との調整は？
2）事前準備段階 『先行的にフードドライブを実施した地方自治体の準備期間、要した費用』を紹介	広報は？ 資機材の準備は？
3）フードドライブ実施段階	必要な人員は？ 食品の分類は？
4）引渡し段階	効率的な引渡し方法は？

◆実施上の課題と解決策

1）回収品の運搬	物流会社、ボランティア団体の協力 『物流会社が回収に関与した事例』を紹介
2）回収品のミスマッチ	提供先のニーズとマッチングさせる工夫 『食品寄贈申込書、受領食品リストを用いた持込食品の検品の流れ』を紹介
3）対象外品の寄付	無駄にすることのないよう別の提供先を探す
4）食品事故への懸念	二重検品 NPO賠償責任保険への加入
5）検品・集計の負担	回収条件 ボランティア団体の協力

◆その他のフードドライブの推進策

1）食品回収ボックスやのぼり旗等の資機材のフードドライブ実施団体への貸出、購入助成

2）環境部門と福祉部門と連携したフードドライブ活動の実施支援（普及啓発、イベント告知含む）

3）フードドライブ実施団体自身での検品・集計・仕分け作業、提供先団体までの運搬の働きかけ、フードバンクの倉庫確保支援、倉庫賃料支援

フードドライブの推進事例（Jリーグとの連携）

環境省は、「環境省とJリーグの連携協定（令和3年6月28日）」に基づき、Jリーグと連携してフードドライブ活動を推進しています。

Jリーグとのフードドライブ連携実績

- ◆ 令和3年10月30日　ルヴァンカップ決勝（埼玉スタジアム）
- ◆ 令和4年2月12日　FUJIFILM SUPER CUP（日産スタジアム）
- ◆ 令和4年10月22日　ルヴァンカップ決勝（国立競技場）
- ◆ 令和5年2月11日　FUJIFILM SUPER CUP（国立競技場）
- ◆ 令和5年11月4日　ルヴァンカップ決勝（国立競技場）
- ◆ 令和6年2月17日　FUJIFILM SUPER CUP（国立競技場）
- ◆ 令和6年11月2日　ルヴァンカップ決勝（国立競技場）

フードドライブ会場の様子
（ルヴァンカップ決勝時）

フードドライブ会場に設置した
食品ロス削減に関するパネル
（ルヴァンカップ決勝時）

会場で掲示されたパネル
（FUJIFILM SUPER CUP時）

フードシェアリング

- ✓ フードシェアリングは、飲食店・小売店、食品メーカー等において、営業時間、消費・賞味期限、商慣習等の理由から**売れ残った食品を、まだ食べられるうちにインターネットやアプリ等を通じて消費者とマッチング**する取組
- ✓ フードシェアリングの活用は、食品ロスの削減とともに、食品をより安価に入手できれば**物価高対策**にも資する

TABETE（株式会社コークッキング）

- ✓ 飲食店・小売店が、閉店時間・期限の問題で廃棄せざるを得なくなる食品を、おいしくてまだ安全に食べられるうちに、**お得なセット等、独自のメニュー商品として出品**
- ✓ 利用者は**アプリ上で支払い・決済**をした上で、購入した商品を店舗で受け取る

【出典】 株式会社コークッキング資料（※第7回グッドライフアワード）
https://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/goodlifeaward/winner7/kankyo02-about.html

KURADASHI（株式会社クラダシ）

- ✓ 食品ロスになる可能性のある商品を、食品ロス削減に賛同する**メーカーから協賛価格で提供を受け、お手頃価格で消費者に販売**
- ✓ さらに購入代金の一部を社会貢献団体へと寄附する

【出典】 株式会社クラダシ資料 https://kuradashi.jp/pages/sell

Utteco Katteco by タベスケ（姫路市）

- ✓ 全国初の**自治体が運営する食品ロス削減マッチングサービス**「Utteco Katteco by タベスケ」を民間企業と連携して開発
- ✓ **地域店舗と消費者のマッチング**により、消費・賞味期限が迫る食品や規格外品の廃棄を削減
- ✓ 24自治体が「タベスケ」を導入（令和5年11月時点）

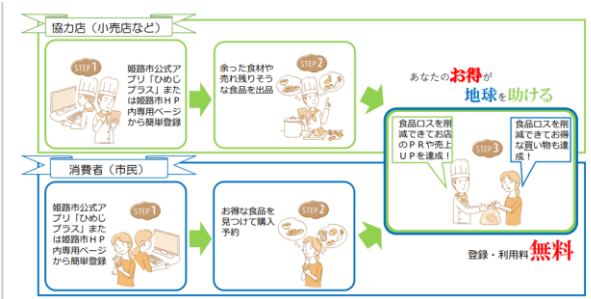

【出典】 姫路市資料（※令和4年度食品ロス削減推進表彰）
https://www.env.go.jp/recycle/foodloss/pdf/ev4_04.pdf

国・地方脱炭素実現会議「地域脱炭素ロードマップ」

■ 国と地方が協働・共創して2050年までのカーボンニュートラルを実現するため、特に地域の取組と国民のライフスタイルに密接に関わる分野を中心に、国民・生活者目線での実現に向けたロードマップ、及び、それを実現するための国と地方による具体的な方策について議論する場として、「国・地方脱炭素実現会議」を開催。

■ 令和３年６月９日に「地域脱炭素ロードマップ」を決定。

「食品廃棄ゼロエリア」の創出を重点対策の１つとして位置づけ

第3回 国・地方脱炭素実現会議（令和3年6月9日）（出典：首相官邸HP）

３－２．重点対策⑥資源循環の高度化を通じた循環経済への移行

プラスチック資源の分別収集、食品ロス削減、食品リサイクル、家庭ごみ有料化の検討・実施、有機廃棄物等の地域資源としての活用、廃棄物処理の広域化・集約的な処理等を、地域で実践する。

創意工夫例	●ごみ半減プラン（食品ロス削減のため、食べ残しゼロ推進店舗認定制度や販売期限の延長の取組） ●食品ロス削減推進計画（消費者・事業者・行政等の連携協力による食品ロス削減） ●地域で発生した有機廃棄物を地域資源として活用（家庭の生ごみのバイオガス化）
絵姿目標	●市民・事業者と連携した環境配慮設計製品（省資源、リユース可能、分別容易、再生材やバイオマスプラスチック等への素材代替等）の利用やワンウェイ・プラスチックのリデュース、市町村、製造・販売事業者、排出事業者によるプラスチック資源の回収・リサイクルが一体的に進んでいることを目指す ●食品ロス量が、2030年度までに2000年度比で半減するとともに、発生する食品廃棄物については食品循環資源としてリサイクルが進み、食品廃棄ゼロとなるエリアが創出されることを目指す ●廃棄物処理や下水処理で得られる電気、熱、CO2、バイオガス等の地域での活用が拡大することを目指す　等
主要な政策対応	●プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律により、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までのライフサイクル全般で、3R+Renewableの取組を包括的に促進 ●飲食店における食べ残しの持ち帰り（mottECO）やフードドライブ、災害用備蓄食品の寄附、事業者による商慣習の見直し等の食品ロス削減及び食品循環資源のリサイクルにより食品廃棄ゼロエリアの創出を推進 ●国民の暮らしに身近な家庭ごみの排出抑制を促す有効な手法の一つであるごみ有料化を、「一般廃棄物処理有料化の手引き」等を活用し推進 ●リユースやリサイクルに係る手間を減らすため、事業者・自治体と連携し、住民にとって利用しやすくなるよう、排出ルートの多様化やその周知を推進 ●廃棄物処理を通じて地域に新たな価値を生み出すなど、地域循環共生圏を踏まえた資源循環のモデルを提示し、廃棄物を地域の資源として活用する取組を推進　等
具体的な事例	●日野市　プラスチック製容器包装・製品の一括回収 ●京都市等　新・京都市ごみ半減プラン（食品ロス削減のため、販売期限の延長を推進） ●富山県　消費者・事業者・行政等の連携協力による食ロス削減の推進計画　等

（出典）地域脱炭素ロードマップ【概要】（国地方創生会議）より転載
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/datsutanso/pdf/20210609_chiiki_roadmap_gaiyou.pdf

食品廃棄ゼロエリア構想の概要

飲食店における食べ残しの持ち帰り（mottECO）やフードドライブ、災害用備蓄食品の寄附、事業者による商慣習の見直しなどの食品ロス削減対策及び食品循環資源のリサイクルにより食品廃棄ゼロを目指す先行エリアを創出する。

食品廃棄ゼロの達成イメージ

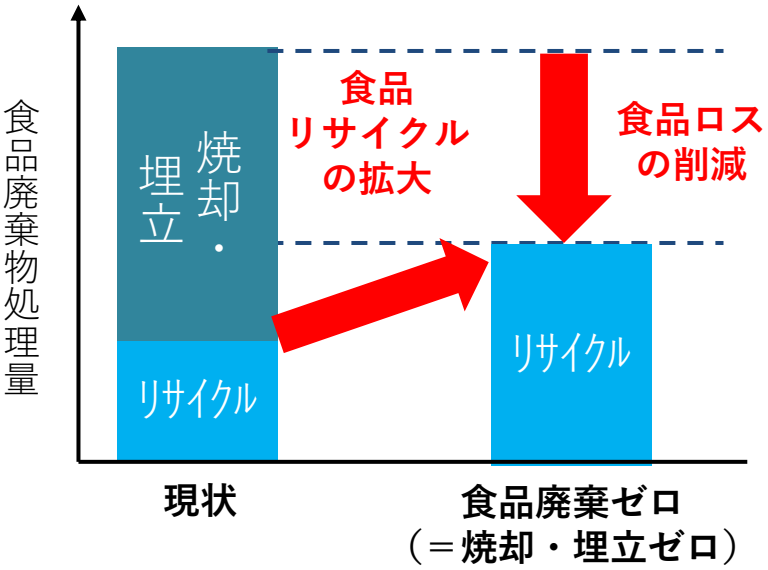

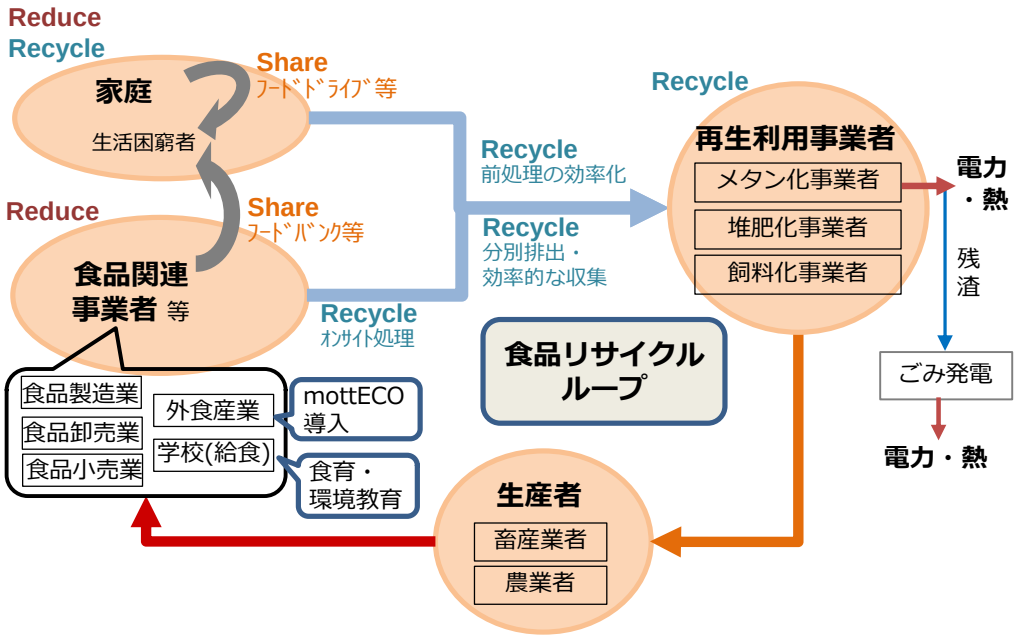

食品廃棄ゼロエリアのイメージ

- 「エリア」は、スーパーマーケットの1店舗、複数店舗が入った商業施設等の点単位から、商店街や温泉街、コミュニティ等の小さな面単位、飲食チェーンの複数店舗等の企業単位を想定。
- 小さな単位であっても、「廃棄ゼロ」を達成することで得られる成果や知見の横展開、エリアの拡大を図る。

令和５年度 食品廃棄ゼロエリア創出モデル事業等

事業の概要

- 環境省では、地方公共団体や事業者等が地域の関係主体と連携し食品廃棄ゼロエリアの創出を目指す先導的な取組を支援し、その成果を広く発信することを通して、他の地域・団体等への展開・波及を図ることを目的に、食品廃棄ゼロエリア創出モデル事業、及び食品廃棄ゼロエリア推進方策導入モデル事業（mottECO導入、学校給食における3R等、その他）を実施する地方公共団体及び事業者等を募集しました。

募集内容と応募・採択状況

部門	モデル事業概要	採択件数
・部門Ⅰ （食品廃棄ゼロエリア創出モデル事業）	本モデル事業は、特定のエリア内の食品廃棄ゼロ（食品の焼却・埋立ゼロ）を実現するため、食品ロス削減を含めた食品循環資源の再生利用等の実施に必要となる事前調査、課題整理、関係主体との調整、事業実施者単独では困難な効果検証（GHG削減効果やその他の効果の試算や拡大推計等を想定）等に対し、その費用の支援及び技術的支援を行うものです。	４件 ・日本非常食推進機構 ・秋田県 ・エイチ・ツー・オーリテイリング ・ローソン
・部門Ⅱ （食品廃棄ゼロエリア推進方策導入モデル事業）	本モデル事業は、将来的な食品廃棄ゼロエリアの創出に資する先導的な食品循環資源の再生利用等の推進方策を導入する事業に対し、事前調査、課題整理、関係主体との調整、事業実施者単独では困難な効果検証（GHG削減効果やその他の効果の試算や拡大推計等を想定）等に対し、その費用の支援及び技術的支援を行うものです。	計５件（①～③）
①mottECO導入	飲食店等における mottECO導入に当たり、導入のための調査・検討・課題整理、事業継続のためのスキーム検討、普及啓発資材の活用、消費者への自己責任等のルールの周知方法の検討やそれらの効果の検証、関係主体との調整等を行うものです。	１件 ・mottECO普及コンソーシアム2023
②学校給食における3R等	地方公共団体や学校法人等が、教育委員会、学校関係者、関係事業者等の地域の関係主体と協力し、学校給食の実施に伴う食品循環資源の再生利用等、3Rを教材とした食育・環境教育、地域循環共生圏の形成・高度化等の取組を行うものです。	１件 ・倉敷市教育委員会 倉敷中央学校給食共同調理場
③その他	食品廃棄ゼロエリアの創出に資する先導的な食品循環資源の再生利用等の取組（①・②に該当しないもの）を実際に導入（又は試行）するものです。	３件 ・藍野大学 ・クラダシ ・南ぬ島バイオガス発電所

令和６年度 食品廃棄ゼロエリア創出モデル事業等

事業の概要

- 環境省では、業態や地域ごとの特性を踏まえた食品ロス削減対策と食品リサイクルの推進によって特定エリア内の食品廃棄ゼロ（食品の焼却・埋立ゼロ）を実現するモデル及び業態や地域ごとの特性を踏まえた食品ロス削減対策と食品リサイクルの先導的な推進方策を導入し、将来的な食品廃棄ゼロエリアの創出に資するモデルを創出することを目的に、「食品廃棄ゼロエリア創出モデル事業」及び「食品廃棄ゼロエリア推進方策導入モデル事業」を実施する地方公共団体や事業者等を募集しました。

募集内容と応募・採択状況

部門	モデル事業概要	採択件数
・部門Ⅰ （食品廃棄ゼロエリア創出モデル事業）	本モデル事業は、業態や地域ごとの特性を踏まえた食品ロス削減対策と食品リサイクルの推進によって特定エリア内の食品廃棄ゼロ（食品の焼却・埋立ゼロ）を実現するモデル創出に係る対策の導入・促進に向けた課題整理、取組の効果検証（導入前後の食品廃棄物等の発生量の比較等の定量的な検証等）、事業継続に向けたスキーム検討、普及啓発資材の活用、関係主体との連携・調整等に対し、その費用の支援及び技術的支援を行うものです。	３件 ・エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 ・一般社団法人 食品ロス・リボーンセンター ・NPO法人 リビエラ未来創りプロジェクト
・部門Ⅱ （食品廃棄ゼロエリア推進方策導入モデル事業）	本モデル事業は、業態や地域ごとの特性を踏まえた食品ロス削減対策と食品リサイクルの先導的な推進方策を導入し、将来的な食品廃棄ゼロエリアの創出に資するモデル創出に係る対策の導入・促進に向けた課題整理、取組の効果検証（導入前後の食品廃棄物等の発生量の比較等の定量的な検証等）、事業継続に向けたスキーム検討、普及啓発資材の活用、関係主体との連携・調整等に対し、その費用の支援及び技術的支援を行うものです。	５件 ・株式会社 三友環境総合研究所 ・合同会社 渋谷肥料 ・NPO法人 ダイバーシティワールド ・福岡市 ・三重県 ・ヤマダイミズアブ

令和５年度 食品の消費行動に伴う食品ロス削減対策導入モデル事業

事業の概要

- 環境省では、飲食店等における食べ残しの持ち帰り（mottECO）導入に伴う課題を克服するモデル、及びフードシェアリング（飲食店・小売店等で売れ残った食品をまだ食べられるうちにインターネットやアプリ等を通じて消費者とマッチングする取組）や量り売り、てまえどり等の販売方法等の創意工夫のような消費者が参画・関与する売れ残り食品廃棄防止対策を導入し消費者の行動変容を促進するモデルを創出することを目的に、「mottECO導入モデル事業」及び「売れ残り食品廃棄防止対策導入モデル事業」を実施する地方公共団体や事業者等を募集しました。

募集内容と応募・採択状況

部門	モデル事業概要	採択件数
・部門Ⅰ （mottECO導入モデル事業）	本モデル事業は、飲食店等における食べ残しの持ち帰り（mottECO）導入に伴う課題を克服するモデルを創出するため、それに係る対策の導入・促進に向けた課題整理、取組の効果検証（導入前後の食品廃棄物等の発生量の比較、売れ残り量の比較等の定量的な検証）、事業継続に向けたスキーム検討、普及啓発資材の活用、関係主体との連携・調整等に対し、その費用の支援及び技術的支援を行うものです。	３件 ・株式会社クラダシ ・有限会社八喜為 ・mottECO普及コンソーシアム2024
・部門Ⅱ （売れ残り食品廃棄防止対策導入モデル事業）	本モデル事業は、フードシェアリング（飲食店・小売店等で売れ残った食品をまだ食べられるうちにインターネットやアプリ等を通じて消費者とマッチングする取組）や量り売り、てまえどり等の販売方法等の創意工夫のような消費者が参画・関与する売れ残り食品廃棄防止対策を導入し消費者の行動変容を促進するモデルを創出するため、それに係る対策の導入・促進に向けた課題整理、取組の効果検証（導入前後の食品廃棄物等の発生量の比較、売れ残り量の比較等の定量的な検証）、事業継続に向けたスキーム検討、普及啓発資材の活用、関係主体との連携・調整等に対し、その費用の支援及び技術的支援を行うものです。	２件 ・株式会社イースト ・ネッスー株式会社

自治体職員向け食品ロス削減のための取組マニュアル

○ 家庭から発生する食品ロス削減に、自治体が果たす役割は大きい。その一方で、一部では、食品ロスの削減に関する取組の知見が不足している自治体もある。

○ 都道府県・地方自治体の中では、食品ロス削減のため、独自の取組を進めているところもあり、これらのノウハウを他の自治体に展開し共有することで、全国での取組の底上げが期待される。

○ 環境省では、「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」が取りまとめた「食品ロス削減のための施策バンク」の中から、先進性や汎用性等に留意のうえで、<u>他の自治体担当者が同様の取組をする際に鍵となるポイントをとりまとめ、マニュアルを作成</u>。

マニュアルのダウンロードはこちら

自治体職員向け

食品ロス削減のための取組マニュアル

（令和5年度更新版）

第４次循環型社会形成推進基本計画において、2030年度までに家庭からの食品ロスを半減するとの目標が掲げられる等、食品ロスの削減は喫緊の課題です。

全国の自治体で食品ロスの削減に向けた取組が進められていますが、更なる取組の推進の際に参考になるよう、先進的な取組25事例の実施の流れ・ポイントを取りまとめました。

<目次>

・貴自治体に合った事例の探し方　・・・　P. 1 - 6

・本マニュアルの掲載事例一覧　・・・　P. 6

・自治体における取組事例（全25事例の紹介ページ）　・・・　P. 7 - 56

・事例から見る取組のポイント　・・・P. 57

環境省　平成30年10月作成（令和5年10月更新）

令和６年度　食品ロス削減推進表彰

「食品ロスの削減の推進に関する法律」第16条（表彰）に基づき、環境省及び消費者庁が連携して、食品ロスの削減の効果的かつ波及効果が期待できる優良な取組を実施した者を表彰する。

推薦対象

食品ロスの削減の推進に資する取組を実施している者であって、**地域力の向上**、**消費者の行動変容の促進**等に効果的かつ波及効果が期待できる優良な取組を実施した者

mottECO

mottECO（モッテコ：飲食店での食べ残しを自己責任の範囲で持ち帰る行為）を実践し、得られた知見を元にその定着と効果的な普及啓発を推進する活動

フードドライブ

家庭で余っている食品を自治体やスーパー等の拠点やイベント会場等で集め、フードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄付する活動

地域主体の行動変容

自治体や地域コミュニティ等が主体となって地域の関係主体と連携し、地域住民・事業者等の行動変容を促進する活動

スケジュール

- ５月31日（金）募集開始
- ７月31日（水）募集締め切り
- ８月28日（水）審査委員会（委員長：小林富雄 日本女子大学家政学部教授）
- ９月29日（金）受賞者発表
- 10月30日 (水)　表彰式（食品ロス削減全国大会in群馬）

令和６年度　食品ロス削減推進表彰

環境大臣賞

味の素株式会社

フードロス削減プロジェクト「TOO GOOD TO WASTE ～捨てたもんじゃない！～™」を通じた生活者の行動変容の促進と協業によるローカルなエコシステム構築への貢献

生活者向けの食品ロス削減レシピの開発・提案、幅広いステークホルダーと協業した啓発企画に取り組み、生活者の行動変容を促進。

環境事務次官賞

特定非営利活動法人 ふうどばんく東北AGAIN

地域からの理解を深めるフードバンク活動とフードドライブ活動

企業やフードドライブ協力団体、行政と連携してフードドライブ体制を構築し、宮城県内外に約55箇所のフードドライブを設置

環境事務次官賞

株式会社吉野家ホールディングス

食材加工時に廃棄される規格外の玉ネギ端材のアップサイクル、ならびに持続可能なスキーム構築

自社工場で発生する1日当たり約500kgの規格外の玉ねぎ端材を食資源活用。

審査委員会委員長賞

日清食品チルド株式会社

食品ロス削減を目指して「おいしさ長持ち製法」によるチルド麺の賞味期限延長

「おいしさ長持ち製法」を開発し、賞味期限延長を実現。

審査委員会委員長賞

キリンビール株式会社 氷結チーム

「モッタイナイ！を、おいしい！に。」を合言葉に、おいしいのに規格外になってしまった果実を使用した「氷結®mottainai」で、おいしくフードロスの削減・果実農家支援に貢献！

おいしいのに規格の問題で廃棄される果実を「モッタイナイ果実」と位置付け、商品に使用。

審査委員会特別賞

プラスフード事務局

出品の平均90%がレスキューされる！高い削減実績率が特徴のサブスク型食品ロス削減サービスの運営

月額料金を支払い、廃棄になりそうな食品を無料で受け取るフードシェアリングサービス。

審査委員会特別賞

株式会社ライフコーポレーション

持続可能で豊かな社会の実現に貢献する食品廃棄削減の取り組み

こども食堂への商品寄贈、食品残渣バイオガス発電事業等の多岐にわたる取組を実施。

令和５年度　食品ロス削減推進表彰

環境大臣賞

mottECO普及コンソーシアム2023※

自治体・事業者連携による「mottECO（モッテコ）」導入、普及推進事業

複数の事業者と自治体がmottECOの普及を目的としたコンソーシアムを設立し、「連携スキームを活かしたmottECO実践店舗の量的拡大」「食べ残し持ち帰り実績の拡大」「継続的な普及啓発事業の実施」に取り組む。

＊以下６社1自治体にて構成
株式会社セブン＆アイ・フードシステムズ、ロイヤルホールディングス株式会社、SRSホールディングス株式会社、株式会社アレフ、日本ホテル株式会社、株式会社京王プラザホテル、東京都杉並区

環境事務次官賞

生活協同組合コープこうべ

組合員、地域と取り組む地域包括型の食品ロス削減

販売不適食品等のフードバンク等への提供、フードドライブの常時受け付け、販売期限の日数延長や発注精度の向上による店舗由来の食品ロス削減、組合員を対象にした学習会や出前講座等による啓発活動に取り組む。

環境事務次官賞

株式会社 Mizkan Holdings

～ミツカンと京都市で協定を結び、家庭の食品ロス削減を提案～
野菜を無駄なくおいしく食べつくす！「もったい菜漬け・もったい鍋・まるごとベーカリー」

家庭から発生する野菜の廃棄削減を目的に、余らせがちな野菜や、皮や芯などのはみだし野菜もおいしく食べきるメニューの開発・商品包装を通じた情報発信など、自社の強みを活かした方法で「消費者の行動変容」に取り組む。

審査委員会委員長賞

株式会社ロスゼロ

食品ロス削減サブスクを通じた消費者のエシカル消費促進、および農家・企業・自治体等と連携したアップサイクル食品開発

製造や流通過程で余剰・規格外となった食品を、詰め合わせとして消費者に届けるサブスクリプションサービスを展開。また、未利用原材料を用いたアップサイクル食品事業にも取り組む。

審査委員会委員長賞

ふじのくにCOOLチャレンジ実行委員会

温暖化対策アプリ『クルポ』でつなげる『食ロスの輪』！食べきりも！手前取りも！フードバンクも！楽しく脱炭素ライフ！！

静岡県の地球温暖化対策アプリ「クルポ」を通じて、県民による食べきり・てまえどり・フードバンク活動への協力等、食品ロス削減につながる身近な脱炭素アクションの普及促進に取り組む。

審査委員会特別賞

金沢大学生チーム わこころ

大学生が食の未来について、知って、考えて、行動する！～廃棄野菜を活用した、私たち（身体）にも地球（環境）にもやさしいスープの販売で食品ロス削減と消費者の行動変容を推進～

企画から実行までの全てを学生が運営。食の未来を考えて行動する大学生のプラットフォーム作り、廃棄野菜を活用したスープの企画・調理・販売等を通じて、食品ロス削減及び消費者の意識変容に取り組む。

令和４年度　食品ロス削減推進表彰

環境大臣賞

株式会社クラダシ

農家の未収穫ロス削減をサポートし、地方創生を実現するエコシステム「クラダシチャレンジ」

人手不足によって未収穫ロスの課題を抱える地方農家へ、社会貢献型インターンシップ「クラダシチャレンジ」として学生を派遣し、一次産品の収穫・未収穫ロスの削減を目指す取組

環境事務次官賞

株式会社ファミリーマート

ファミマフードドライブ

全国のファミリーマート店舗をフードドライブの回収拠点とし、お客さまのご自宅にある使いきれない食品を持参・寄付いただき、自治体・NPO等を通じて必要な方に届ける食品ロス削減・食支援推進の取組

環境事務次官賞

株式会社ドール

「ドールバナナ　エシカルバリューチェーンプログラム」

店頭にて「バナナの量り売り」を実施し、お客さまが必要な分だけ購入することを可能にすることで、食べ切れずに廃棄されてしまうバナナと、プラスチック包装を削減する取組

審査委員会委員長賞

姫路市

姫路市食品ロス削減マッチングサービス「Utteco Katteco by タベスケ」の運用

自治体が運営するものとして全国初の食品ロス削減マッチングサービスを民間のシステム会社と開発し、消費期限・賞味期限が迫る食品等の廃棄削減と、事業系食品ロス削減量の定量的な把握を実現する取組

審査委員会委員長賞

mottECO普及推進コンソーシアム*

食品ロス削減の取り組み「mottECO」のパートナーシップによる普及推進事業

外食及びホテル事業者の４社が協働し、mottECO導入を推進する取組。中小・個人飲食店の参加推進のため、告知ツールや持ち帰り容器等の共同制作・購入の検討、また啓発活動等にも取り組む。

＊以下４社にて構成
株式会社セブン＆アイ・フードシステムズ
ロイヤルホールディングス株式会社
SRSホールディングス株式会社
日本ホテル株式会社

食品ロスポータルサイト

〇消費者、自治体、事業者等の様々な主体が食品ロスの削減に向けた取組を進めるには、何よりもまず、身の回りの食品ロスについて正確な情報を得ることが重要。

〇環境省では、それぞれの主体が食品ロスに関する正確で分かりやすい情報を得ることができる環境を整備するべく、**食品ロスに関する情報を集約したポータルサイト**を作成した。

「食品ロスポータルサイト」
はこちら！